

学者村 景観を考える会 第二回例会 議事メモ

■事務局からの報告

- * 5月4日の中山道クリーンウォークは天候も回復し無事に開催できた。
- * 同時開催のシイタケ栽培に挑戦は参加者20組35名で盛況だった。
 - ・初めての試みで準備が大変だった。
 - ・スペースが足りなかった。
 - ・ドリル等を使う上で安全面への配慮が足りなかった。
- * 7月22日の山の家公園草刈りは、管理事務所との協働ということで実施。
 - ・予想よりも多くの参加者だった。

会計報告 8月24日現在

- ・収入：受け取り利息18円、今年度募金16,691円、シイタケ栽培体験会参加費10,600円
- ・支出：クリーンウォーク費用3,376円、シイタケ栽培体験会費用9,920円
- ・差し引き計：14,013円
- ・前年度からの繰越金：191,674円
- ・現在保有金額：205,687円
- * 事務局員の活動費について（例会にて承認された）
 - ・会則（7条の5項）に則って、今年度は昨年度に準じて（総額10,000円程度）支給する

■秋のイベントについて

- ・10月9日に秋の環境美化活動を行う 景観の会らしい行事である
- ・消火栓訓練等は今回は行なわない
- ・バーベキュー大会は山の家の方で行う
 - ・当日の具体的な計画は葉山さんが立案し、後日各位にメール等で相談する

■景観整美等の進捗状況と今後の予定

* 別荘係・管理センターより

- ・8月18日の雨による道路破損等の補修は順次進めている
- ・ゴミの分別にできるだけご協力をお願いしたい
- ・長和の風で呼びかけた防災メールの登録は今のところ10件程度である
- ・災害時の一時避難所は管理事務所
- ・自主防災組織について今後も相談をさせていただきたい

* 財産区より

- ・古町財産区ではグリーンヒルとの境の辺りの伐採を予定している
- ・3期で危険な木があるという話が出ているが、木は上田市の方にあるため、交渉中
- ・長久保財産区からは別荘地がらみの伐採の話はない

* 松食い虫による被害の防止について

- ・基本的には上田市からの蔓延を防ぐことを重視。
- ・県の助成を受けて、樹種の転換をはかる計画がある

* オーナーより

- ・管理センターによる草刈りの場所や頻度のバラツキが激しいのでは？
- ・ゴミの出し方で、別荘のオーナーが出す場合、分別に関しては別荘地のローカルルール（簡略化されたもの）でよいのではないかと？ 町の分別ルールをそのまま別荘地に適用するのは現実的ではない。
- ・自主防災組織は別荘地では無理がある。
 - ・町の住民を対象にした考え方では別荘地の「客」に対して通用しない。
 - ・永住者は災害時の互助活動が可能ならず。いざ災害があったときに行政にばかりは頼れない。
 - ・どこに誰がいるかという個人情報の扱いで、この点が自主防災組織作りの大きなネックになる。
⇒これまで管理事務所が把握していた緊急用の連絡先等は今後別荘係で一元管理する。
 - ・全戸配布の郵便物を出す機会に避難援助等の希望や連絡先の情報を集めるとよいのでは？
- ・一時避難場所に管理事務所が指定されているが、業務時間外には誰もいない。
 - ・カギの管理をどうしたらよいか？ ⇒定住の個人に委託する方法もあるのでは？
- ・FM 東御で先日の豪雨被害についての情報が流れなかった ⇒情報を提供しなければ流れない
 - ・現実に災害が起きた場合、災害対策本部に情報は全部集まる。

* 樹林整備支援活動に関して

- ・今後どうするか？ 結論出ず。

* 山の家公園桜の植樹が行なわれた。

* 学者村祭りは準備の遅れでご迷惑をお掛けしたが、何とか無事に終わられた

* 雨による災害復旧は何とか今年度中に行ないたい

- ・道路補修等の予算は 100%観光特別会計から支出される。
- ・学者村内の道路は町道であるが、町の本予算とは別会計。

* 街灯の LED 化は順次進める予定。

■副町長より

- * 8月10日の別荘管理に関する説明会には125名の皆さんにお集りいただいた。
 - ・今後議事の内容に関して全戸に郵送する予定である。
 - ・学者村を素晴らしい別荘地にするために、管理契約書に管理内容を明文化する。
また、管理費は平準化を行う。
 - ・別荘の1区画の面積を広げる方向で調整していく。